

# 議題「自家用有償旅客運送(福祉有償運送)の更新登録に係る協議」

## 説明書

### 1. 協議概要 **資料1**

- 「特定非営利活動法人南桜山在宅福祉支援ゆい」による、自家用有償旅客運送（福祉有償運送）登録について、道路運送法第79条の6に基づく、有効期間満了に伴う更新登録申請に係る協議を行うもの。
- 更新登録申請に併せて、「自家用有償旅客運送に用いる車両台数」及び「旅客から収受する対価の額」に係る登録内容に変更が生じたことによる協議を実施。

### 2. 更新登録申請書類 **資料2**

- 「特定非営利活動法人南桜山在宅福祉支援ゆい」より、自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の更新登録申請書類の提出がなされたことから、本内容について協議したく、別紙「回答書」にて承認の可否をご回答いただきますようお願い申し上げます。

※ 申請書類につきましては、事前に事務局において必要書類が整備されていることを確認済みであるとともに、個人情報保護の観点から、住所や生年月日などを除いた内容による議案資料であることをご了承願います。